






令和7年度

一時保育



ポケット保育室

 名称	はじめての一步保育園『ポケット保育』
 開室日	月曜日～金曜日
 休室日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日) 4月1日(入園式のため)
 開室時間	8:30 ～ 17:30
 電話受付	9:30 ～ 16:00

一時保育とは…

保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に
家庭での保育が困難になる場合や、
保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために
お子様をお預かりする制度です。



社会福祉法人 共遊の会
はじめての一步保育園

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生7-41-5



TEL 044-981-5105
FAX 044-981-5106



◎一時保育『ポツケ保育』について

はじめの一步保育園の『一時保育』を利用する際には、お子さまの健康状態や普段の生活の様子を園側で把握させて頂くために事前に登録が必要になります。年度途中でも登録定員に達した場合はご案内することが出来かねます。利用定員は、一日12名です。

◎登録までの手続きについて

- *はじめの一步保育園の事務所にお電話をいただき、申請書類等を取りにお出で下さい。(044-981-5105)
- *申請書類等の提出物が揃いましたら、園長面談の日程予約を電話又は来園でお取りください。
- *園長面談日に提出書類を持参し、お子さまと一緒に来園下さい。
- *面談、手続き終了後、一時保育事業利用承諾通知書を発行いたします。その後、形態に応じた方法で予約をお取りいただけるようになります。
- *登録期間は、年度末の3月31日迄とし、次年度のご利用は再登録が必要です。
- *ご利用が3ヶ月間なかった場合は、登録が抹消されます。ご事情がある方は、園までご連絡をお願いします。

< 利用事由と必要書類 >

	利用区分	利用事由	予約方法	提出書類
非定型的保育	定期利用	週2～3日以内で定期的にお預かりします。(曜日固定) 就労・就学・通所の介護通院・施設等への通学	翌月のご利用予約を1ヵ月分、前月の5日迄に予約していただきます。 ※原則、予約確定後の変更はできません。	就労・就学証明書(社会的な理由を証明できるもの) ↓下記の書類も必要です
	緊急・一時保育	リフレッシュ (私人的利用) 月1～3日までの利用 習い事・サークル・買い物講習会・学校の行事など	毎月16日から翌月の利用日の受付を致します。 受付時間 10:00～15:00 お電話・来園で受付いたします。 (土曜・日曜・祝日の場合、翌日になります。)	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育利用申請書 ・利用申込補助表①② ・緊急連絡表(写真添付) ・健康保険証(コピー) ・乳児医療証(コピー) ・予防接種歴(コピー) ・健康診断書 ・個人カード(紫色の台紙) (お子さまの写真を貼って見本のようにご記入ください)
社会的利用 (不定期利用)	週1程度の不定期での利用 通院・傷病・疾病・冠婚葬祭・就職面接など 出産・入院等で保育が必要な場合は連続14日間まで。	緊急の場合は個別にご相談ください。 (面談や慣らし保育が必要です)		

*母子健康手帳にて、最近の健診を確認させていただきますので面談時にご持参ください。

また、母子手帳の予防接種歴のページはコピーしてお持ちいただくようお願いいたします。

*非常時に備え、健康保険証・乳児医療証は園で保管していきますのでコピーしてお持ちください。

*健康診断書をご提出下さい。用紙は医療機関で発行される用紙、もしくは園で準備している用紙をご利用ください。

保育園での集団生活に参加しても健康的に問題がないか、主治医に診察をしていただきましょう。

健康状態についての医学的見解が必要です。保護者の方も保育園側も安心に繋がります。

*アレルギーのある方は書面にてお知らせください。

安全を考慮し、アレルギーをお持ちのお子さまには、原則おやつを持参していただきます。

(卵除去のおやつを提供しておりますので、面接時にご相談ください。)

◎申請条件

- *近隣在住の世帯。
- *幼稚園・保育園に通っていない就学前のお子さまで、集団生活を送るにあたり健康上問題のないお子さま。
(2歳児クラスで幼稚園にプレに通っているお子さまは、月3回のリフレッシュ利用が可能です)
- *登録(面談)予約は、1歳のお誕生日をすでに迎えており、離乳食が完了しているお子さま。
園ではミルクの提供は出来ませんので、ご了承ください。
- *お子さまの状態を把握させて頂くため、面談は利用開始の1ヶ月前を目安にご予約下さい。
- *社会的利用の方は、証明となるものをご提出頂く、又は園発行の書類に記入して提出していただきます。
- *定期利用の方はご両親共に、就労証明書等の提出が必要です。用紙は園にあります。

◎利用料金について

< 非定型的保育 / 緊急・一時保育(日額) >

利用形態	年齢区分	被保護世帯	市民税非課税世帯	児童扶養手当受給世帯	年収360万未満世帯	その他世帯
非定型 ／ 緊急一時	3歳以上児	0円	0円	0円	0円	1,500円
	3歳未満児	0円	0円	0円	0円	2,500円
	※保護者と生計が同一の子が2人以上いる場合、きょうだいの年齢、利用施設等に関わらず、一時保育の利用料が第2子は半額、第3子以降は無料となります。(川崎市在住者に限り) ※他利用料減免は川崎市内在住者が対象です。証明書をご用意ください。					
	おやつ代	0円	100円	100円	100円	100円

*令和3年度よりきょうだい減免が適用されるようになりました。(令和6年度対象拡大)きょうだい減免をご利用のお子さまは住民票(世帯全員分・続柄、筆頭者の省略不可・該当年度で取得したもの)をご提出頂きます。初回利用時にご持参ください。

*被保護世帯・市民税非課税世帯・年収360万未満世帯の方はご両親共に、証明になる物をご持参ください。

*3歳以上児の幼児無償化については、保育を必要とする事由が市に認められた「2号認定」の方が対象となります。

*4月1日時点での年齢で決定し、2歳児が3歳のお誕生日を迎えても利用料金は変わりません。

◎お支払い方法について

<非定型的保育(定期利用)の方>

*1ヶ月分のご利用料を、月末締めで請求書を発行します。翌月15日に口座振替にて納入頂きます。

*口座振替の口座は『川崎信用金庫』とさせていただきます。「預金口座振替依頼書」を園にご提出お願いいたします。

<緊急一時保育(リフレッシュ利用)の方>

*ご利用日にお釣りが出ないよう現金をご準備頂き、事務所で支払いをお願いします。

◎お願い

*ポック保育では、給食サービスは行っていません。お弁当をご持参ください。(初回利用時からご準備ください)

*就職活動で非定型保育(定期利用)を利用される場合、期間は2か月間以内までとさせていただきます。

期間が延びる場合はご相談下さい。

*キャンセルはご利用予定日前日(土・日・祝除く)15時迄に連絡ください。15時以降は当日キャンセル扱いとなり、キャンセル料(300円)が理由問わず発生します。(〔例〕月曜日の場合、金曜日15時まで。15時以降は当日キャンセル扱い)
急病等で当日キャンセルの場合、キャンセル待ちの方へ連絡を入れますので、8時~8時30分までにご連絡下さい。

*保育時間は8:30~17:30です。余裕をもってお迎えにお越し頂き、時間はお守りください。

公共機関の乱れ等でお迎えに間に合わない場合、速やかに園にご連絡をお願いします。(延長料金 15分毎に250円)

*転居・電話番号・勤務先などの変更がありましたら、必ずお知らせください。

*慣らし保育を実施しております。無理なく慣れていただくために、昼食後のお迎え、お昼寝後のお迎え等お子さまの年齢や体調を考慮しながら保育時間を調整させていただきます。

*利用登録が定員に達しましたら、資料配布、登録を見合わせさせていただきます。ご了承ください。

◎持ち物について

すべての持ち物に、はっきりとお名前を記入してください。

着替え一式(2~3 セット)	紙おむつ(必要な量)	おしりふき
口拭きタオル(2 セット)	お弁当・おやつ用エプロン(2 セット)	バスタオル(2 枚 お昼寝用)
コップ(プラスチック)	お弁当(フォーク・スプーン)	体拭き用フェイスタオル(夏場のみ)
連絡帳※1	名札・帽子※2	連絡帳※1 帽子と名札※2
手付きビニール袋 1 枚(着替え入れ)、ビニール袋 1 枚(口拭きタオル入れ)		

※1 連絡帳は、お子さまの様子を共有させていただくため指定の物を購入していただきます。(1冊 210円)

※2 定期利用の方は、連絡帳の他に、クラス帽子(1,200円)と名札(160円)も購入していただきます。

◎非常事態の発生時のお願い

*地震や火災等の災害対策として毎月避難訓練を行っています。

*警戒宣言が発令されると同時に解除が発令されるまでは「休園」となります。

*保育中に大きな災害が発生した場合、緊急時引き取りカードに届けが出席している方がお迎えに来られるまで、保育園または隣接の柿の実幼稚園でお預かりしています。

◎健康で楽しい園生活を過ごすために次のことにご注意ください

集団生活の中で保育が行われます。保護者の方が、少しでも体調がおかしいかな?と感じましたら、無理せず登園を控える等のご配慮をお願いします。

◎登園できない目安として

- ・今朝は下がっているが前日に 38.0℃以上の熱があったとき(解熱後 24 時間はお家で様子をみてください)
- ・登園したとき 37.5℃以上あるとき
- ・下痢、嘔吐を繰り返しているとき
- ・感染症の疑いがあるとき
- ・薬で症状を抑えているとき
- ・ひどい怪我

保育中に、発熱・怪我・下痢・嘔吐・伝染病の疑いがあるときは、お迎えをお願いいたします。

*ご利用の一週間前に出席停止の感染症と診断を受けた場合は、医師の発行する登園許可書又は保護者記入の登園届が必要になります。以下の感染症と診断された場合、まずは園へご連絡をお願いいたします。お子さまの体調をしっかりと把握し、保育させていただきたいと思えます。ご協力をお願い致します。

* 出席停止の感染症 *

- ・麻疹(はしか)
- ・風疹
- ・水痘/带状疱疹
- ・流行性耳下腺炎
- ・百日咳
- ・流行性角結膜炎
- ・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・溶連菌感染症
- ・インフルエンザ
- ・新型コロナウイルス

*園では薬の投薬を行っておりません。予めご了承の程お願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症について

*園では感染症対策を行い、玩具の消毒や換気等十分に行っております。

*ご家族に感染症の方がいらっしゃる場合、家庭内で感染対策を行い、お子様に症状がないことを確認された後に登園をお願いいたします。

◎駐車場について

*保育園には駐車場がありません。送迎時は柿の実幼稚園の駐車場をお借りすることはできますが、常駐のご利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

*使用の際のルールがありますので、ご利用になる方は確認されてから使わせて頂きましょう。

(保育園に利用についての注意事項マニュアルがあります。)

